
第4章 施策の展開

1 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

施策の方向性① 地域におけるネットワークの強化

1) 基本施策と施策の方向性

誰も自殺に追い込まれることのない地域をつくるためには、関係機関の連携は欠くことができません。そのため、庁内の関係部署、教育機関、医療機関、保健所・警察・消防等の関係機関、市民等それぞれが果たすべき役割を明確化したうえで、相互の情報共有とともに連携・協働し、自殺対策に総合的に取り組むネットワークを構築していきます。

2) 評価指標

新座市いのちを支える自殺対策推進本部の開催	1回/年
新座市自殺対策推進協議会の開催	2回/年

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組

近所に声を掛け、挨拶をします。
町内会や地域活動に参加します。
家族や身の周りの人の変化に気が付きます。
家族や周囲の人たちとの関わりを大切にします。
身の周りで悩みを抱えている人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ります（ゲートキーパーの役割）。

地域や団体、関係機関ができる主な取組

地域での声掛けを強化します。
自分の住んでいる地域の情報や社会資源について情報を発信し、共有します。
趣味のサークルなど、様々な集まりの場をつくります。
誰もが加入しやすい町内会づくりを進めます。
地域福祉推進協議会の活動を推進します。
高齢者も参加できる、防災・防犯を通じた地域とのつながりの機会を設けます。
社会福祉協議会で開催している、高齢者等を対象とした会食ふれあい事業の参加者を募ります。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

※事業名欄の番号「例：①」は、同じ事業名で施策の方向性毎の取組内容が異なる場合、区別するために附番したものを。(以下同)

施策の方向性① 地域におけるネットワークの強化

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
1	企画調整に関する事務 (人口推移に基づく総合戦略の策定)	新座市デジタル田園都市構想総合戦略(令和5年12月に名称を変更予定)を改訂する際には、自殺対策につながる施策等を取りまとめ、総合的に対策を行う方針を盛り込むことを検討します。	政策課
2	企画調整に関する事務 (教育大綱の策定)	新座市教育大綱を改訂する際には、自殺対策につながる施策等を取りまとめ、市と教育委員会が連携して、総合的に対策を行う方針を盛り込むことを検討します。	政策課
3	DV対策に関する情報交換 及び研修等	新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議において、DV対策に関する情報交換及び研修等を行うことで関係機関との連携を図り、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉政策課
4	新座市民生・児童委員協議会事務局	民生委員が行う活動の一つである、地域住民の見守りを通して、民生委員がつなぎ役として自殺対策の一助となるよう協力・連携を図ります。	福祉政策課
5	地域福祉計画の推進	自殺のリスクがある方をはじめ、悩みを抱える方がSOSを出しやすい地域づくり、そのSOSを受け止められる地域づくりにつながる取組を、地域福祉計画に位置付けるとともに、今ある地域の相談窓口や見守り活動の協力・連携を図ります。	福祉政策課
6	新座市安心・安全地域見守り活動 に関する協定	協定を締結していない事業者等に積極的に呼び掛け、協定先を増やしていくことで、異変等にいち早く気づく地域づくりを目指します。	福祉政策課
7	生活支援体制整備事業	支え合いの仕組みづくりを推進する活動を通じて、地域の問題を察知し支援へとつなげる体制を整備することにより、地域住民同士の支え合いや助け合いの力を醸成し、孤立防止に取り組むことで自殺対策(生きることの包括的支援)を図ります。	福祉政策課
8	新座市障がい者基本計画の推進	「第6次新座市障がい者基本計画」の施策に、精神保健対策の充実等を位置付け、自殺対策に関連する事業を推進します。	障がい者福祉課
9	障がい児支援に関する事務	地域における連携とネットワークの強化を図ります。	障がい者福祉課
10	訓練等給付事業支給決定事務	地域における連携とネットワークの強化を図ります。	障がい者福祉課
11	障がいを理由とする差別の解消 の推進事業	障害者差別解消法をテーマとした出前講座の実施、その他の障がいを理由とする差別の解消の推進に係る事業を進め、共生する社会の実現に資するよう努めます。	障がい者福祉課
12	地域自立支援協議会運営	必要に応じて自殺対策に関する協議を取り入れるよう努めます。	障がい者福祉課
13	新座市生活困窮者支援会議	生活困窮者に対する自立の支援を図るため、関係機関等で必要な情報の交換を行うとともに、地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制に関する検討を行います。	生活支援課

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
14	子ども・子育て支援事業計画の推進	令和2年度を始期とする「第2次新座市子ども・子育て支援事業計画」及び令和7年度を始期とする「第3次新座市子ども・子育て支援事業計画」に位置付ける事業を推進していくことで、妊産婦や子育て世帯を支援します。	こども支援課
15	養育支援訪問事業	事業を通じて保護者や児童を支援し、問題や課題を把握した場合は、必要に応じて関係機関へつなぎます。	こども支援課
16	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポートを実施する中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関へつなぎます。	こども支援課
17	ひとり親家庭等自立支援給付金事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	就労に結びつく資格取得の支援をすることにより経済的に安定した生活を送れるよう図ります。また、相談の中で問題や課題を把握した場合は、必要に応じて関係機関へつなぎます。	こども支援課
18	利用者支援事業(基本型)①	子育て家庭を地域で見守る存在として、必要に応じて関係機関へつなぎます。	こども支援課
19	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭を地域で見守る存在として、必要に応じて関係機関へつなぎます。	こども支援課
20	老人クラブ連合会補助事業	老人クラブの活動を通じて、高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりを促進し、自殺のリスクを軽減します。	長寿はつらつ課
21	高齢者虐待防止ネットワーク研修会①	高齢者虐待防止ネットワーク研修会を開催し、高齢者虐待をはじめ、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対策に努めます。	長寿はつらつ課
22	にいざの元気推進員の養成／一般介護予防事業①	市民ボランティアが、身体面で問題や不安を抱えて孤立状態にある高齢者の健康づくりや社会参加・地域づくりを推進します。	介護保険課
23	包括的・継続的ケアマネジメント事業／地域包括支援センター委託事業	地域ケア会議における支援困難事例への指導、助言を通して、地域のネットワークづくりを推進します。	介護保険課
24	認知症初期集中支援チームの設置／認知症施策総合支援事業	早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することで、認知症になっても本人の意思を尊重し、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるようサポートします。	介護保険課
25	オレンジカフェ(認知症カフェ)事業／認知症施策総合支援事業	認知症当事者やその家族等が悩みを共有し、情報交換を行うことができる場を設けることで、相互支え合いを推進します。	介護保険課
26	家族介護教室／家族介護支援事業	介護に関する知識や技術の習得だけでなく、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、支援者相互の支え合いを推進し、身体的、精神的負担の軽減を図ります。	介護保険課
27	認知症サポーター養成講座・認知症サポーターフォローアップ講座	認知症についての基礎知識、本人や家族の気持ち、対応の仕方、利用できるサービスなどについて学ぶことで、認知症の方や家族を支える地域づくりを推進し、地域での見守り体制の構築に寄与します。	介護保険課
28	新座市健康づくり推進協議会	新座市健康づくり行動計画の「休養・こころ」の分野で自殺対策と連動した施策を推進します。	保健センター
29	新座市いのちを支える自殺対策推進本部	全庁的に自殺対策を推進するため、市長を本部長とし、各部長で組織する対策本部を設置し、年1回自殺対策の進捗状況を確認します。	保健センター

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
30	新座市自殺対策推進協議会	新座市いのち支える自殺対策計画をPDCAサイクルで推進するために連携し、必要な協議を行います。	保健センター
31	新座市子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)	児童の居場所づくりを図るとともに、児童や保護者が、クラスや学年等を越えて交流できる機会を提供することにより、互いを助け合える関係づくりに努めます。また、問題を抱えている児童・保護者の状況把握に努め、必要に応じて学校等につながります。	生涯学習 スポーツ課
32	青少年問題協議会 ／青少年育成推進委員会	協議会等において、青少年層の抱える問題や自殺の危機等に関する情報を共有します。また、地域の若年層の自殺実態に関する情報収集に努めます。	生涯学習 スポーツ課
33	学校応援団 コーディネーター研修会	地域で子どもを見守る風土を醸成し、子どもが相談しやすい人間関係、些細な変化に気づく見守り体制の構築を目指します。	教育支援課
34	学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダー	下校の見守り等、地域の方々の協力を得ながら、多くの人に見守られているという子どもにとっての安心感を育みます。	教育支援課

2 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

施策の方向性①	様々な職種を対象とする研修
施策の方向性②	一般住民を対象とする研修
施策の方向性③	学校教育・社会教育に関わる人への研修
施策の方向性④	関係者間の連携調整を担う人材の育成
施策の方向性⑤	女性への支援の推進に係る人材の育成

1) 基本施策と施策の方向性

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題です。

アンケート調査でも、自殺についての考え方で、「多くの自殺は防ぐことができる」との回答は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると43.8%となっています。

自殺に至る原因は、健康問題、経済・生活問題、勤務問題、家庭問題等多岐にわたることから、様々な職種、関係機関の職員をはじめ、身近にいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、声を掛け、その人の話に耳を傾け、必要に応じて専門家につなぐ市民も対象に、ゲートキーパー研修等を通して、幅広く自殺対策を支える人材の育成に努めます。

2) 評価指標

市民・関係団体向けゲートキーパー養成講座の開催	1回/年
市職員向けゲートキーパー養成講座の開催	1回/年

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組
地域の社会資源について情報の入手に努めます。 ゲートキーパー養成講座に参加します。
地域や団体、関係機関ができる主な取組
公的機関等が開催する自殺対策関連の研修等に参加します。 事業所や団体等でのちや心の健康等をテーマにした研修会を企画します。 自主的な防災防犯に関する組織等において、地域の人と人のつながりを推進します。 自殺リスクの高い市民と関わる機関の職員は、ゲートキーパー養成講座を受講します。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① 様々な職種を対象とする研修

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
35	職員の研修事業	職員を対象に自殺対策に関連する研修として、メンタルヘルス研修及びゲートキーパー養成講座を実施します。	人事課
36	福祉相談の実施①	多問題の相談対応を行う相談員を対象としたゲートキーパー研修の受講の推奨に努めます。	福祉政策課
37	DV対策に関する情報交換及び研修等【再掲】3	新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議において、DV対策に関する情報交換及び研修等を行うことで関係機関との連携を図り、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉政策課
38	新座市安心・安全地域見守り活動に関する協定	協定先に市等が主催する自殺対策に係る研修会等の案内を送付します。	福祉政策課
39	地域活動センター事業	市が主催する自殺対策に係る研修会を案内します。	障がい者福祉課
40	虐待防止センター	自殺対策の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。	障がい者福祉課
41	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点職員に、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	こども支援課
42	利用者支援事業(基本型)②	地域子育て支援拠点職員に、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	こども支援課
43	利用者支援事業(特定型)	保育コンシェルジュに、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保育課
44	ひとり親家庭相談事業①	相談に対応する母子・父子自立支援員に、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	こども支援課
45	自殺対策事業(ゲートキーパー養成講座)①	市職員等に対し、ゲートキーパー養成講座を実施します。	保健センター

施策の方向性② 一般住民を対象とする研修

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
46	自殺対策事業(ゲートキーパー養成講座)②	市民を対象とした自殺防止の視点を取り入れた講座を実施します。	保健センター
47	成人保健事業	市民を対象とした健康教室の中で、リラクゼーションをテーマに、ストレスへの自己対処方法を学ぶ機会を設けます。	保健センター

施策の方向性③ 学校教育・社会教育に関わる人への研修

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
48	自殺対策事業①	教育部局と連携して、自殺防止の視点を取り入れた事業を実施します。	保健センター

施策の方向性④ 関係者間の連携調整を担う人材の育成

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
49	新座市民生・児童委員協議会事務局	相談先として紹介できる機関を、民生委員・児童委員協議会の役員会等で周知します。	福祉政策課
50	障がい者相談支援事業	自殺対策の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。	障がい者福祉課
51	新座市障がい者相談員	県が行う研修に参加し、資質の向上を図ります。	障がい者福祉課
52	家庭児童相談室	自殺対策の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。	こども支援課
53	高齢者虐待防止ネットワーク研修会②	高齢者虐待ネットワークの構成員にゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	長寿はつらつ課
54	自殺対策事業 (ゲートキーパー養成講座)③	関係機関職員を対象とした自殺防止の視点を取り入れた講座を実施します。	保健センター

施策の方向性⑤ 女性への支援の推進に係る人材の育成

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
55	福祉相談の実施①【再掲】36	多問題の相談対応を行う相談員を対象としたゲートキーパー研修の受講の推奨に努めます。	福祉政策課
56	DV対策に関する情報交換及び研修等【再掲】3	新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議において、DV対策に関する情報交換及び研修等を行うことで関係機関との連携を図り、自殺リスクの軽減に努めます。	福祉政策課
57	利用者支援事業(基本型)②【再掲】42	地域子育て支援拠点職員に、ゲートキーパー研修の受講を勧奨します。	こども支援課
58	自殺対策事業 (ゲートキーパー養成講座)①【再掲】45	市職員等に対し、ゲートキーパー養成講座を実施します。	保健センター

3 基本施策3 市民への啓発と周知

基本施策3 市民への啓発と周知

施策の方向性①	リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
施策の方向性②	市民向け講演会・イベント等の開催

1) 基本施策と施策の方向性

アンケート調査では、最近1年以内に自殺したいと思ったことがある人は、9.5%と約10人に1人となっており、自殺は一部の人の問題ではなく、誰もが当事者となり得る看過できない問題です。しかし、自殺についての考え方で、「自殺は自分にはあまり関係ない」との回答は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると49.4%となっています。

自殺は、「誰にでも起こり得る危機」であることを認識し、危機に陥った人の心情や背景を理解すること、そして、自分自身が命や暮らしの危機に陥ったときにどのように対応すればいいのかを知っておくことが重要です。

そのため、「リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用」、「市民向け講演会・イベント等の開催」を通して、自殺について市民への周知、理解を深めます。

2) 評価指標

広報誌等での自殺対策啓発	1回/年
相談窓口案内リーフレットの作成・設置	300枚/年

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組
地域の社会資源について情報の入手に努めます。 日ごろから、相談窓口の情報入手に努めます。
地域や団体、関係機関ができる主な取組
町内会の回覧板等で相談窓口やイベントの周知啓発活動を実施します。 駅等人的の集まる施設や場所でポスター等を掲示し、相談窓口やイベントの周知啓発活動を実施します。 学校、PTAで相談窓口やイベントの周知啓発活動を実施します。 企業等で相談窓口やイベントの周知啓発活動を実施します。 高齢者相談センター等で相談窓口イベントの周知啓発活動を実施します。 医療機関・薬局で相談窓口イベントの周知啓発活動を実施します。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
59	行政の情報提供 (広報等による情報発信)	広報紙に自殺対策関連の情報を掲載することで、市民への施策の周知と理解の促進を図ります。	シティ プロモーション課
60	定例記者会見	自殺対策関連の具体的な取組等がある場合は、定例記者会見、記者発表により情報提供を行います。	シティ プロモーション課
61	市民便利帳の発行	市民便利帳に各種相談窓口の記事を掲載し、市民への普及啓発を行います。	シティ プロモーション課
62	人権啓発事業	人権啓発資料を作成・配布することで、市民への普及啓発を行います。	人権推進室
63	納税相談①	納税相談を実施する相談ブース等に、各種相談窓口を紹介するパンフレットを設置します。	納税課
64	障がい者福祉の手引	こころの相談に係る情報を、今後掲載できるよう進めていきます。	障がい者福祉課
65	自殺対策事業②	リーフレット、ホームページ、保健センター通信等で自殺予防週間・自殺予防強化月間及び相談窓口の周知を行います。	保健センター
66	自殺予防週間関連特集展示	「自殺予防週間」に合わせて、より多くの市民の興味を引くようなテーマを設定し、自殺予防やメンタルヘルスに関する図書の展示を行い、市民の意識啓発に努めます。	中央図書館

施策の方向性② 市民向け講演会・イベント等の開催

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
67	新座市長とタウンミーティング	新座市長とタウンミーティングの開催時において、リーフレット等により相談窓口や関連機関の周知を行うとともに、自殺対策の取組の理解促進を図ります。	秘書広聴課
68	市内3大学学生と市長との懇談会	市内3大学学生と市長との懇談会の開催時において、リーフレット等により相談窓口や関連機関の周知を行うとともに、自殺対策の取組の理解促進を図ります。	秘書広聴課
69	健康まつり	健康まつりにおいて、自殺対策やメンタルヘルスに関するコーナーの開設や健康相談等を実施します。	保健センター
70	精神保健事業	精神保健講座を通じて、社会資源等の窓口を周知します。	保健センター

4 基本施策4 生きることの促進要因への支援

基本施策4 生きることの促進要因への支援

施策の方向性①	居場所づくり
施策の方向性②	自殺リスクを抱える可能性がある人への支援
施策の方向性③	うつ病が疑われる人の早期発見
施策の方向性④	自殺未遂者への支援
施策の方向性⑤	遺された人への支援
施策の方向性⑥	女性への支援の推進

1) 基本施策と施策の方向性

自殺対策は、「生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やすことである」という考え方のもと、生きることの阻害要因を減らす取組とともに、生きることの促進要因を増やすための取組が重要です。そのため、「自殺リスクを抱える可能性がある人への支援」、「うつ病が疑われる人の早期発見」、「自殺未遂者への支援」、「遺された人への支援」や様々なコミュニケーションの場となる「居場所づくり」を通して、孤独・孤立の防止等生きることの包括的な支援を推進します。

2) 評価指標

自殺したいと思ったときの対処方法について、「まだ、対処しきれていない」と回答した人の割合 (市民アンケート調査)	34.4%以下 (現状値34.4%)
---	-----------------------

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組
自らの命を大切にします。 ストレスの対処法を身に付けます。 生きがいややりがいを見つけます。 良質の睡眠を取る方法を知り、実践します。 自分の居場所を探します。

地域や団体、関係機関ができる主な取組
イベント・サークル活動・会食ふれあい事業を開催します。 地域で各種の相談の機会を設けます。 子ども食堂・子育て支援センター等地域での居場所づくりを進めます。 地域福祉推進協議会の活動を進めます。 フリースクールやひきこもり支援機関からの情報発信を進めます。 医師・薬剤師等により処方薬の確認を行います。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① 居場所づくり

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
71	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の孤立化を防ぐ基盤として、地域子育て支援拠点事業を通じ、子育て家庭等の居場所づくりを行います。	こども支援課
72	老人クラブ連合会補助事業 【再掲】20	老人クラブの活動を通じて、高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりを促進し、自殺のリスクを軽減します。	長寿はつらつ課
73	高齢者いきいき広場 及び老人福祉センターの運営	高齢者いきいき広場及び老人福祉センターで行う趣味活動に参加することで、利用者の自殺リスクを軽減するとともに、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につなぎます。	長寿はつらつ課
74	養護老人ホームへの入所	老人ホームへの入所手続の中で、本人や家族等から問題状況等の把握に努め、必要な支援先へつなぎます。	長寿はつらつ課
75	新座市子どもの放課後 居場所づくり事業(ココフレンド) 【再掲】31	児童の居場所づくりを図るとともに、児童や保護者が、クラスや学年等を越えて交流できる機会を提供することにより、互いを助け合える関係づくりに努めます。また、問題を抱えている児童・保護者の状況把握に努め、必要に応じて学校等につなぎます。	生涯学習 スポーツ課
76	元気アップトレーニング/ 一般介護予防事業	住民運営主体の通いの場の創出をサポートし、地域内での仲間づくり及び社会参加を推進します。	介護保険課
77	介護予防教室/ 一般介護予防事業	介護予防事業を推進する中で地域での孤立を防ぎ、高齢者の健康づくりや社会参加・地域づくりを推進します。	介護保険課

施策の方向性② 自殺リスクを抱える可能性がある人への支援

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
78	市民相談事業①	日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して弁護士などの専門家に相談し、助言を受けることができるよう、市民相談を実施します。また、関係機関の紹介等を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	地域活動推進課
79	福祉相談の実施②	相談先がわからない福祉の相談、複雑、多様化した福祉に関する困りごとを受け止め、関係部署、機関につなぎ自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
80	納税相談②	市税納付困難な事情（生活困窮等）における日常の状況を納税相談中に聞き取り、自殺をほめかす方やその可能性が懸念される方に対して、関係各所への相談勧奨を行います。	納税課
81	就労支援事業	就業相談を実施し、相談者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談窓口につなぎます。	産業振興課
82	消費生活相談	消費生活センターで、消費生活や多重債務等の相談支援を行い、必要に応じて弁護士や他の相談窓口につなぎます。	産業振興課
83	犯罪被害者支援	犯罪被害者本人やその家族等による相談を受ける中で、自殺のリスクを感じた場合は関係機関につなぎます。	危機管理室

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
84	ひとり暮らしの重度身体障がい者緊急連絡システム	申請手続等の際に、対象者の状況の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を図ります。	障がい者福祉課
85	重度心身障がい者福祉手当等支給事業	手当の申請手続等の際に、対象者の状況の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を図ります。	障がい者福祉課
86	ひとり親家庭相談事業②	支援が必要なひとり親を、経済的安定を図るための資格取得支援や、子の進学を支援する貸付など、必要とされる支援制度の利用につなげます。	こども支援課
87	母子生活支援施設入所	保護が必要と認められる家庭に対して、施設入所を実施し、施設職員と連携することで、様々な課題の解決を図ります。	こども支援課
88	家庭児童相談	保護者の不安感を軽減することで、自殺リスクの軽減を図ります。	こども支援課
89	児童扶養手当支給事務	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
90	ひとり親家庭等医療費助成事務	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
91	権利擁護仕組みづくり	権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	長寿はつらつ課
92	権利擁護仕組みづくり	権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	障がい者福祉課
93	権利擁護仕組みづくり	権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	成年後見制度推進室
94	総合相談事業 ／地域包括支援センター委託事業	地域包括支援センターにおいて、高齢者の諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的支援につなぎます。	介護保険課
95	権利擁護事業 ／地域包括支援センター委託事業	高齢者の権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	介護保険課
96	母子保健事業／母子健診事業 ／母子健康教育事業	母子相談事業、母子健診事業、母子健康教育事業の中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につなぎます。	保健センター
97	精神保健事業	相談に対応していく中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関と連携し、適切な支援に努めます。	保健センター
98	公園・児童遊園等の管理 及び設置に関する事務	地域内の公園施設が自殺発生の場所となっている場合は、実態分析の情報共有及び巡回等を行うとともに、関係団体と連携して対策を推進します。	みどりと公園課
99	要保護及び準要保護児童生徒 就学援助・特別支援教育就学奨励	就学に際して経済的援助を必要としている保護者に対して援助を行うとともに、必要に応じて他の相談窓口につなげます。	学務課
100	入学準備金・奨学金貸付制度	進学に際して経済的支援を必要としている方に対して金銭面から支援を行うとともに、必要に応じて他の相談窓口につなげます。	学務課

施策の方向性③ うつ病が疑われる人の早期発見

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
101	精神保健相談 ／訪問・面接・電話相談	相談に対応していく中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につなぎます。	保健センター
102	乳児家庭全戸訪問事業 ／母子健診事業 ／産前産後サポート事業	乳児家庭全戸訪問事業、母子健診事業、産前産後サポート事業の中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につなぎます。	保健センター

103	がん検診	市ホームページや広報で県相談窓口等の周知・啓発に努めます。	保健センター
104	利用者支援事業(母子保健型) 母子健康手帳交付・妊婦健康診査	妊婦の状況を把握する中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につながります。	保健センター

施策の方向性④ 自殺未遂者への支援

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
105	精神保健相談 ／訪問・面接・電話相談 【再掲】101	相談に対応していく中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につながります。	保健センター

施策の方向性⑤ 遺された人への支援

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
106	葬祭費の支給(後期高齢者医療)	申請受付に際して、申請者の状況把握に努め、必要に応じて適切な相談窓口を案内します。	長寿はつらつ課
107	葬祭費の支給(国民健康保険)	申請受付に際して、申請者の状況把握に努め、必要に応じて適切な相談窓口を案内します。	国保年金課
108	精神保健相談 ／訪問・面接・電話相談 【再掲】101	相談に対応していく中で、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につながります。	保健センター

施策の方向性⑥ 女性への支援の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
109	福祉相談の実施③	性別による差別的扱い、その他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合の相談支援を実施し、関係機関の紹介や相談内容に応じた連携支援を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
110	ひとり親家庭相談事業② 【再掲】86	支援が必要なひとり親を、経済的安定を図るための資格取得支援や、子の進学を支援する貸付など、必要とされる支援制度の利用につなげます。	こども支援課
111	母子生活支援施設入所【再掲】87	保護が必要と認められる家庭に対して、施設入所を実施し、施設職員と連携することで、様々な課題の解決を図ります。	こども支援課
112	児童扶養手当支給事務【再掲】89	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
113	ひとり親家庭等医療費助成事務 【再掲】90	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
114	要保護及び準要保護児童生徒 就学援助・特別支援教育就学奨励 【再掲】99	就学に際して経済的援助を必要としている保護者に対して援助を行うとともに、必要に応じて他の相談窓口につなげます。	学務課

5 重点施策1 若年層(児童・生徒)への支援の強化

重点施策1 若年層(児童・生徒)への支援の強化

施策の方向性①	児童・生徒や家族に対する相談体制の充実とこころの健康
施策の方向性②	SOSの出し方に関する教育の推進
施策の方向性③	SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

1) 重点施策と施策の方向性

全国の小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続いています。埼玉県内の少年期(5～14歳)、青年期(15～24歳)の死因の第1位は「自殺」となっており、若年層の自殺対策は喫緊の課題となっています。また、いじめや子どもの置かれている家庭環境、漠然とした将来への不安等、自殺に追い込まれる事情も多岐にわたっています。

アンケート調査で、今後、求められる自殺対策では、「子どもの自殺予防・学校での教育」が36.7%と最も高くなっています。

悩みや困ったことがあったら、ひとりで抱え込まずいつでもSOSを出して、誰かに援助を求めることが適当であるということの理解を促進するとともに、子どもの身近にいる教育、福祉等の関係者の対応スキルの向上も必要です。

そのため、「SOSの出し方に関する教育」の推進や「SOSの出し方に関する教育を推進するための連携」の強化などを通して、相談体制を整備し、児童・生徒やその家族を支援していきます。

2) 評価指標

SOSの出し方に関する教育の拡充について検討していきます。

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組

家族や友人、先生、学校カウンセラー等、気軽に相談できる人をつくります。

悩んでいるときにはSOSを出して良いことを理解し、SOSの出し方について知識の獲得に努めます。

SNSの適切な使用方法について正しい知識を入手します。

地域や団体、関係機関ができる主な取組

見守りパトロール隊等地域住民による声掛けを進めます。

子ども110番の家について周知・啓発します。

高等学校や大学等でのこころの支援体制の充実を図ります。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① 児童・生徒や家族に対する相談体制の充実とこころの健康

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
115	放課後児童保育室事業	放課後児童保育を通じて、保護者や子どもと接する中で、悩みがあった際には適切な相談窓口を案内します。	保育課
116	教育相談	教育相談員や学校カウンセラーにSOSを表出しやすい環境づくりの必要性を共有し、児童・生徒が安心して相談できる場を提供する。	教育相談センター
117	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが不登校の児童・生徒の家庭に訪問し、SOSを表出しやすい関係性を構築しながら支援を行います。	教育相談センター
118	適応指導教室の設置	SOSを表出しやすい関係性を構築しながら課題を把握し、学校復帰・社会復帰に向けた支援を行います。	教育相談センター
119	学校カウンセラーの配置	SOSの出し方教育の取組について共有し、SOSを表出しやすい環境を整備していく。	教育相談センター
120	新座市ピアサポーター制度	SOSの出し方教育の取組について共有し、SOSを表出しやすい環境を整備していく。	教育相談センター
121	新座市こどもSOS相談	子どもたちから発信されたSOSの内容を新座市教育委員会で早期に発見し、学校や教育相談員、保護者等と連携し、迅速に対応します。	教育相談センター
122	子どもの発達に関する相談	子どもの発達に関する悩みや相談について、児童相談員、臨床心理士等相談員による支援を行うとともに、関係機関と連携して支援を行います。	児童発達支援センター

施策の方向性② SOSの出し方に関する教育の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
123	教育相談【再掲】116	教育相談員や学校カウンセラーにSOSを表出しやすい環境づくりの必要性を共有し、児童・生徒が安心して相談できる場を提供する。	教育相談センター
124	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】117	スクールソーシャルワーカーが不登校の児童・生徒の家庭に訪問し、SOSを表出しやすい関係性を構築しながら支援を行います。	教育相談センター
125	適応指導教室の設置【再掲】118	SOSを表出しやすい関係性を構築しながら課題を把握し、学校復帰・社会復帰に向けた支援を行います。	教育相談センター
126	学校カウンセラーの配置【再掲】119	SOSの出し方教育の取組について共有し、SOSを表出しやすい環境を整備していく。	教育相談センター
127	新座市ピアサポーター制度【再掲】120	SOSの出し方教育の取組について共有し、SOSを表出しやすい環境を整備していく。	教育相談センター
128	「性に関する指導」の充実	小・中学校の保健学習や道徳科、特別活動などにおいて、性に関する内容を取扱い、性に対する理解を深めるとともに、人権教育の観点からも性の多様性を含めた指導の充実を図ります。	教育支援課
129	心の健康に関する教育の推進	小・中学校の保健学習などにおいて、悩みやストレスへの対処法や心の健康維持に係る内容を取扱い、心身に係る課題をよりよく解決しようとする心の健康に関する教育を推進します。	教育支援課

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
130	図書の整理	子どもたちが、読書に親しみやすく活用しやすい、心のよりどころとなるような魅力的な図書室を目指し、困ったときの対処法となる図書の紹介、蔵書の整理及び環境整備を進めます。	教育支援課
131	消費者啓発	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、若年者向けに啓発物を配布します。	産業振興課

施策の方向性③ SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
132	消費者啓発【再掲】131	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、若年者向けに啓発物を配布します。	産業振興課
133	放課後児童保育室事業【再掲】115	放課後児童保育を通じて、保護者や子どもと接する中で、悩みがあった際には適切な相談窓口を案内します。	保育課
134	自殺対策事業①【再掲】48	教育部局と連携して、自殺防止の視点を取り入れた事業を実施します。	保健センター
135	学校応援団 コーディネーター研修会 【再掲】33	地域で子どもを見守る風土を醸成し、子どもが相談しやすい人間関係、些細な変化に気づく見守り体制の構築を目指します。	教育支援課

6 重点施策2 勤労者に関わる問題への取組の推進

重点施策2 勤労者に関わる問題への取組の推進

施策の方向性①	職場におけるメンタルヘルス対策の推進
施策の方向性②	過労自殺を含む過労死等の防止
施策の方向性③	長時間労働の是正
施策の方向性④	ハラスメント防止対策の推進
施策の方向性⑤	女性への支援の推進

1) 重点施策と施策の方向性

勤労者の自殺の原因は、「職場の人間関係」、「職場環境の変化」、「仕事疲れ」、「長時間労働」、「仕事の失敗」等様々です。

本市の平成30年から令和4年の5年間における勤務問題を原因とする自殺者数の割合は、全体の6.3%と多くはありませんが、アンケート調査で、最近1年以内に自殺したいと思ったことがある人のきっかけとなった要因で、最も多かったのは「勤務問題」で44.8%となっています。

そのため、「長時間労働による過労死・過労自殺」、「職場におけるハラスメント」の防止、「メンタルヘルス対策」の推進等、勤労者の職場環境の改善に取り組みます。

2) 評価指標

労働に関するセミナーの開催	1回/年以上
---------------	--------

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組
計画的な仕事の進め方を心掛けます。 ワークライフバランスを心掛けた働き方を実践します。 職場や地域のメンタルヘルス講座を受講します。 過重労働やハラスメントがストレスの要因になることを理解します。 深刻な状況になる前に、信頼できる人に相談します。 ワーキングプア（働いても低収入）について正しい知識を身に付け、自分が置かれている状況が該当しないか検討します。
地域や団体、関係機関ができる主な取組
新座市商工会において各種セミナーや相談会を通じて経営者の支援を行います。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
136	市民相談事業②	精神的不安等のある市民も安心して専門家に相談できるよう、市民相談を実施します。また、関係機関の紹介等を行い、自殺リスクの軽減を図ります。	地域活動推進課
137	福祉相談の実施④	性別による差別的扱い、その他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害されたことによるメンタル不調があった際は、関係機関の紹介や相談内容に応じた連携支援を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
138	労働支援事業	県等と共催で労働に関するセミナーを開催し、相談窓口の周知を行います。	産業振興課
139	就労支援事業【再掲】81	就業相談を実施し、相談者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談窓口につなぎます。	産業振興課
140	職員の研修事業【再掲】35	職員を対象に、自殺対策に関連する研修として、メンタルヘルス研修及びゲートキーパー養成講座を実施します。	人事課
141	職員の健康管理事務	自殺対策の観点から、職員の心身面の健康の維持増進を図るため、産業医面談やメンタルヘルスカウンセリング、ストレスチェック等を実施します。	人事課

施策の方向性② 過労自殺を含む過労死等の防止

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
142	市民相談事業③	過労死、長時間労働等のリスクのある市民も安心して専門家に相談できるよう、市民相談を実施します。また、関係機関の紹介等を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	地域活動推進課
143	福祉相談の実施⑤	過労死、長時間労働等のリスクのある相談があった場合に必要な助言を行うとともに、相談内容に応じた関係機関の紹介や連携支援を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
144	労働支援事業【再掲】138	県等と共催で労働に関するセミナーを開催し、相談窓口の周知を行います。	産業振興課

施策の方向性③ 長時間労働の是正

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
145	市民相談事業③【再掲】142	過労死、長時間労働等のリスクのある市民も安心して専門家に相談できるよう、市民相談を実施します。また、関係機関の紹介等を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	地域活動推進課
146	福祉相談の実施⑤【再掲】143	過労死、長時間労働等のリスクのある相談があった場合に必要な助言を行うとともに、相談内容に応じた関係機関の紹介や連携支援を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
147	労働支援事業【再掲】138	県等と共催で労働に関するセミナーを開催し、相談窓口の周知を行います。	産業振興課
148	職場環境の改善①	長時間労働の是正の観点から、定期的にノー残業デー及びノー残業ウィークを実施します。	人事課

施策の方向性④ ハラスメント防止対策の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
149	市民相談事業④	ハラスメントに関しても市民が安心して専門家に相談できるよう、市民相談を実施します。また、関係機関の紹介等を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	地域活動推進課
150	福祉相談の実施③【再掲】109	性別による差別的扱い、その他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合の相談支援を実施し、関係機関の紹介や相談内容に応じた連携支援を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
151	労働支援事業【再掲】138	県等と共催で労働に関するセミナーを開催し、相談窓口の周知を行います。	産業振興課
152	職場環境の改善②	職場におけるハラスメントの防止対策として、ハラスメントに関する注意喚起を全庁に通知します。	人事課

施策の方向性⑤ 女性への支援の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
153	福祉相談の実施⑤【再掲】143	過労死、長時間労働等のリスクのある相談があった場合に必要な助言を行うとともに、相談内容に応じた関係機関の紹介や連携支援を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課
154	福祉相談の実施③【再掲】109	性別による差別的扱い、その他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合の相談支援を実施し、関係機関の紹介や相談内容に応じた連携支援を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	福祉政策課

7 重点施策3 高齢者に対する支援の強化

重点施策3 高齢者に対する支援の強化

施策の方向性①	包括的な支援のための連携の推進
施策の方向性②	地域における要介護者に対する支援
施策の方向性③	高齢者の健康不安に対する支援
施策の方向性④	社会参加の強化と孤独・孤立の予防

1) 重点施策と施策の方向性

令和4年の全国の自殺者数21,881人に占める60歳以上の割合は、37.8%(年齢不詳等除く)となっています。また、国から示される本市の推奨される重点パッケージでは、平成30年以降毎年「高齢者」が対象となっており、平成30年から令和4年の5年間における自殺者数125人のうち、60歳以上は36人と全体の32.2%を占めています。

介護職員や医療機関、民生委員等高齢者に関わる健康、医療、介護、生活などの様々な関係機関が連携し、包括的な支援体制を構築するとともに、高齢者世帯、高齢単独世帯が増加していることから、地域から孤立しないよう様々なコミュニケーションの場となる居場所づくり活動や社会活動への参加を促進します。

2) 評価指標

高齢者世帯調査	1回/年
---------	------

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組
<p>高齢者相談センター等、高齢者に対する施策について情報を入手します。</p> <p>地域に頼れる仲間をつくります。</p> <p>民生委員の役割について正しい知識を入手し、民生委員が相談役であることを理解します。</p> <p>かかりつけの医療機関・薬局をつくります。</p> <p>医療や介護について正しい情報の入手を心掛けます。</p> <p>認知症サポーター養成講座等を受講して、正しい知識と情報の入手を心掛けます。</p>
地域や団体、関係機関ができる主な取組
<p>集会場等地域で高齢者を対象とした相談事業や介護予防事業を推進します。</p> <p>社会福祉協議会や地域福祉推進協議会の活動を推進します。</p> <p>老人クラブ連合会の活動を推進します。</p> <p>困っているお客様への声掛けを行います。</p> <p>独居宅への挨拶、声掛けを行います。</p> <p>認知症サポーター養成講座の受講を通して、当事者及び介護者への理解を深めます。</p>

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① 包括的な支援のための連携の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
155	高齢者虐待防止ネットワーク研修会①【再掲】21	高齢者虐待防止ネットワーク研修会を開催し、高齢者虐待をはじめ、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対策に努めます。	長寿はつらつ課
156	包括的・継続的ケアマネジメント事業／地域包括支援センター委託事業【再掲】23	地域ケア会議における支援困難事例への指導、助言を通して、地域のネットワークづくりを推進します。	介護保険課
157	認知症地域支援推進員の配置／認知症施策総合支援事業	市内に10名の認知症地域支援推進員を設置し、認知症の方や家族が専門職や介護経験者等に相談できる体制を整えることで、認知症の方や家族が住み慣れた地域での生活を継続できるようサポートします。	介護保険課
158	認知症初期集中支援チームの設置／認知症施策総合支援事業【再掲】24	早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することで、認知症になっても本人の意思を尊重し、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるようサポートします。	介護保険課
159	オレンジカフェ(認知症カフェ)事業／認知症施策総合支援事業【再掲】25	認知症当事者やその家族等が悩みを共有し、情報交換を行うことができる場を設けることで、相互支え合いを推進します。	介護保険課
160	家族介護教室／家族介護支援事業【再掲】26	介護に関する知識や技術の習得だけでなく、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、支援者相互の支え合いを推進し、身体的、精神的負担の軽減を図ります。	介護保険課
161	認知症サポーター養成講座・認知症サポーターフォローアップ講座【再掲】27	認知症についての基礎知識、本人や家族の気持ち、対応の仕方、利用できるサービスなどについて学ぶことで、認知症の方や家族を支える地域づくりを推進し、地域での見守り体制の構築に寄与します。	介護保険課

施策の方向性② 地域における要介護者に対する支援

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
162	総合相談事業／地域包括支援センター委託事業【再掲】94	地域包括支援センターにおいて、高齢者の諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的支援につながります。	介護保険課
163	権利擁護事業／地域包括支援センター委託事業【再掲】95	高齢者の権利擁護に関する相談を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めます。	介護保険課

施策の方向性③ 高齢者の健康不安に対する支援

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
164	緊急連絡システム	緊急連絡システムを利用しているひとり暮らし等高齢者の安否確認等を通じて、問題の早期発見や必要に応じて他機関への引継ぎ等に努めます。	長寿はつつ課
165	介護認定審査事業 ／介護認定訪問調査事業	要介護認定の手続で、介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的支援につながります。	介護保険課
166	介護保険料納付相談	介護保険料の納付相談時に、経済的困窮等により自殺の可能性が懸念される方に対して、適切に相談窓口につながります。	介護保険課
167	にいざの元気推進員の養成 ／一般介護予防事業②	住民運営主体の通い場の創出をサポートし、地域内での仲間づくり及び社会参加を推進することで孤立を防ぎます。	介護保険課
168	にいざの元気推進員の養成 ／一般介護予防事業①【再掲】22	市民ボランティアが、身体面で問題や不安を抱えて孤立状態にある高齢者の健康づくりや社会参加・地域づくりを推進します。	介護保険課
169	介護予防教室／ 一般介護予防事業【再掲】77	介護予防事業を推進する中で地域での孤立を防ぎ、高齢者の健康づくりや社会参加・地域づくりを推進します。	介護保険課

施策の方向性④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
170	ひとり暮らし高齢者等実態調査	ひとり暮らし高齢者等実態調査を行い、孤立しがちな高齢者を抽出し、高齢者相談センターの職員が訪問することで安否確認を行い、また必要な支援先につなぎます。	長寿はつらつ課
171	救急医療情報キット配布事業	救急医療情報キットを所持しているひとり暮らし等高齢者の安否確認等を通じて、問題の早期発見や必要に応じて他機関への引継ぎ等に努めます。	長寿はつらつ課
172	老人クラブ連合会補助事業 【再掲】20	老人クラブの活動を通じて、高齢者の社会参加や健康・生きがいを促し、自殺のリスクを軽減します。	長寿はつらつ課
173	高齢者いきいき広場 及び老人福祉センターの運営	高齢者いきいき広場や老人福祉センターで行う趣味活動に参加することで、利用者の自殺リスクを軽減するとともに、自殺のリスクを感じたときは、関係機関につなぎます。	長寿はつらつ課
174	訪問理美容サービス事業	整容を図ることで、社会参加の意欲の向上を図るとともに、孤立の予防に努めます。	長寿はつらつ課
175	養護老人ホームへの入所	老人ホームへの入所手続の中で、本人や家族等から問題状況等の把握に努め、必要な支援先へつなぎます。	長寿はつらつ課
176	地域活動マップの作成 ／一般介護予防事業	地域で活動するサークル団体等を掲載した冊子を作成することで、高齢者の地域活動への参加を促進し、孤立化を防ぎます。	介護保険課
177	配食サービス事業	安否確認を兼ねた配食を行うことで、利用者の心身の状態把握に努めるとともに、問題の早期発見や必要に応じて他機関への引継ぎ等に努めます。	長寿はつらつ課
178	孤立死対策	孤立死対策に資する普及啓発として、リーフレットを作成し配布したり、市ホームページに定期的に掲載したりします。	長寿はつらつ課

8 重点施策4 生活困窮者及び無職者、失業者に対する支援の強化

重点施策4 生活困窮者及び無職者、失業者に対する支援の強化

施策の方向性①	相談支援、人材育成の推進
施策の方向性②	居場所づくりや生活支援の充実
施策の方向性③	自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動
施策の方向性④	若年層を対象とした「働くことの意義」に関する教育
施策の方向性⑤	女性への支援の推進

1) 重点施策と施策の方向性

アンケート調査では、最近1年以内に自殺したいと思ったことがある人に、きっかけとなった要因を聞いたところ、「経済・生活問題」は39.2%と三番目に多く、中でも生活苦は26.4%と最も高くなっています。

生活困窮者自立支援事業等を通して、様々な相談内容にきめ細かく対応していくとともに、相談支援員の対応スキルの向上を目指します。また、失業者に対しては、就労相談を実施していきます。さらに、生活困窮者、無職者、失業者は、社会的に孤立している人が少なくないことから、地域とつながり、様々な支援とつながるよう孤立防止のための居場所づくりを推進します。

2) 評価指標

生活困窮者について支援調整会議を実施して、自立支援計画を作成し、必要に応じて関連部署につなげ、計画のモニタリングを定期的実施します。

3) 個人、地域や団体、関係機関ができる主な取組

個人ができる主な取組

計画的に生活をすることを心掛けます。
生活困窮に至る間の早い段階で、法律相談・多重債務相談等を行う機関に相談します。

地域や団体、関係機関ができる主な取組

子ども食堂を活用し、子どもの居場所づくりを推進します。
商工会における、経営に関する相談窓口の周知に努めます。
相談時は、適切な相談窓口を案内します。

4) 行政が取り組む主な施策・取組

施策の方向性① 相談支援、人材育成の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
179	消費生活相談【再掲】82	消費生活センターで、消費生活や多重債務等の相談支援を行い、必要に応じて弁護士や他の相談窓口につなぎます。	産業振興課
180	就労支援事業【再掲】81	就業相談を実施し、相談者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談窓口につなぎます。	産業振興課
181	納税相談③	市税納付困難な事情（生活困窮等）における日常の状況を納税相談中に聞き取り、自殺をほのめかす方やその可能性が懸念される方について、関係各所への相談勧奨を行います。また、職員へのゲートキーパー養成講座の受講勧奨を行います。	納税課
182	生活保護各種扶助事務	ケースワーカー等に対し、自殺対策に関する各種研修への参加を推奨します。	生活支援課
183	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	相談支援員等に対し、自殺対策に関する各種研修への参加を推奨します。	生活支援課
184	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援事業等）	相談支援員等に対し、自殺対策に関する各種研修への参加を推奨します。	生活支援課

施策の方向性② 居場所づくりや生活支援の充実

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
185	中国残留邦人等生活支援事業	支援対象者が自立した生活を送れるよう支援を行うとともに、必要に応じ、問題に対して適切に支援を行います。	生活支援課
186	ひとり親家庭等自立支援給付金事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	就労に結びつく資格取得の支援をすることにより経済的に安定した生活を送れるよう図ります。また、相談の中で問題や課題を把握した場合は、必要に応じ関係機関へつなぎます。	こども支援課
187	母子生活支援施設入所【再掲】87	保護が必要と認められる家庭に対して、施設入所を実施し、施設職員と連携することで、様々な課題の解決を図ります。	こども支援課
188	ひとり親家庭相談事業②【再掲】86	支援が必要なひとり親を、経済的安定を図るための資格取得支援や、子の進学を支援する貸付など、必要とされる支援制度の利用につなげます。	こども支援課
189	児童扶養手当支給事務【再掲】89	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
190	ひとり親家庭等医療費助成事務【再掲】90	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
191	要保護及び準要保護児童生徒就学援助・特別支援教育就学奨励【再掲】99	就学に際して経済的援助を必要としている保護者に対して援助を行うとともに、必要に応じて他の相談窓口につなげます。	学務課
192	入学準備金・奨学金貸付制度【再掲】100	進学に際して経済的支援を必要としている方に対して金銭面から支援を行うとともに、必要に応じて他の相談窓口につなげます。	学務課

施策の方向性③ 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
193	生活保護施行に関する事務	生活保護受給者が自立した生活を送れるよう支援を行うとともに、必要に応じ問題に対し適切に支援を行います。	生活支援課
194	生活保護各種扶助事務	生活保護受給者が自立した生活を送れるよう支援を行うとともに、必要に応じ問題に対し適切に支援を行います。	生活支援課
195	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	生活困窮者からの相談に応じ、自立に向けたプランを作成し、支援を行うとともに、必要に応じ、関係機関につなぎます。	生活支援課
196	生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれのある方に対し、住居確保給付金を支給し、必要に応じ、関係機関につなぎます。	生活支援課
197	新座市生活困窮者支援会議 【再掲】13	生活困窮者に対する自立の支援を図るため、関係機関等で必要な情報の交換を行うとともに、地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制に関する検討を行います。	生活支援課

施策の方向性④ 若年層を対象とした「働くことの意義」に関する教育

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
198	「働くことの意義」に関する学習活動	市内の店舗や施設の協力を得て職業体験学習を実施し、実際に働く体験や、働く方・利用者とのふれあい等を通して「働くことの意義」を考えます。	教育支援課

施策の方向性⑤ 女性への支援の推進

事業番号	事業名	取組内容	主な担当課
199	ひとり親家庭等自立支援給付金事業 ／ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金事業	就労に結びつく資格取得の支援をすることにより経済的に安定した生活を送れるよう図ります。また、相談の中で問題や課題を把握した場合は、必要に応じ関係機関へつなぎます。	こども支援課
200	母子生活支援施設入所【再掲】87	保護が必要と認められる家庭に対して、施設入所を実施し、施設職員と連携することで、様々な課題の解決を図ります。	こども支援課
201	ひとり親家庭相談事業② 【再掲】86	支援が必要なひとり親を、経済的安定を図るための資格取得支援や、子の進学を支援する貸付など、必要とされる支援制度の利用につなぎます。	こども支援課
202	児童扶養手当支給事務【再掲】89	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課
203	ひとり親家庭等医療費助成事務 【再掲】90	対象者の状況に応じて、他機関の紹介を行います。	こども給付課

【評価指標一覧】

基本施策、重点施策ごとに設定した評価指標を以下のとおりまとめました。また、第2次計画策定に当たり令和4年度に実施した市民アンケート調査結果からみえてきた課題をもとに、市民アンケート調査による評価指標を設定しました。

なお、市民アンケート調査結果から設定した評価指標については、次期計画策定時に実施する市民アンケート調査(令和9年度)の結果により、検証していきます。

❖基本施策評価指標

基本施策1	新座市いのちを支える自殺対策推進本部の開催	1回/年
	新座市自殺対策推進協議会の開催	2回/年
基本施策2	市民・関係団体向けゲートキーパー養成講座の開催	1回/年
	市職員向けゲートキーパー養成講座の開催	1回/年
基本施策3	広報誌等での自殺対策啓発	1回/年
	相談窓口案内リーフレットの作成・設置	300枚/年
基本施策4	自殺したいと思ったときの対処方法について、「まだ、対処しきれていない」と回答した人の割合(市民アンケート調査)	現状値34.4%より減少

❖重点施策評価指標

重点施策1	SOSの出し方に関する教育の拡充について検討していきます。	
重点施策2	労働に関するセミナーの開催	1回/年以上
重点施策3	高齢者世帯調査	1回/年
重点施策4	生活困窮者について支援調整会議を実施して、「自立支援計画を作成し、必要に応じて関連部署につなげ、計画のモニタリングを定期的実施します。	

❖市民アンケート調査結果による評価指標

項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人がいる割合	79.7%	増加
自分自身の「うつ病のサイン」に気づいても、専門の相談窓口を利用しない人の割合	14.6%	減少
「自殺」は自分にはあまり関係ないと思う人の割合 ※「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計	49.4%	減少
最近1年以内に自殺したいと思ったことがある人の割合	9.5%	減少
自殺したいと思った人のうち、「まだ、対処しきれていない」と回答した人の割合 【再掲】基本施策4	34.4%	減少
「まだ、対処しきれていない」人のうち、「どうしたらいいのかわからない」と回答した人の割合	34.9%	減少